2021-8-4　第26回内閣府独立行政法人評価等のための有識者懇談会

13時55分～15時20分

○久保田政評課長

牧原委員におかれましては遅れられるという御連絡がございましたので、始めさせていただければと思います。

ただいまから第26回「内閣府独立行政法人評価等のための有識者懇談会」を開催いたします。

冒頭の進行を務めさせていただきます政策評価広報課長の久保田と申します。８月１日付の異動により着任いたしました。前任の笹川同様、御指導をよろしくお願いいたします。

また、今回もオンラインシステムを活用しての開催となっております。何か不都合等ございましたら、お知らせください。よろしゅうございますでしょうか。

さて、議事に入ります前に、委員の先生の御異動の御紹介でございます。今回から、公認会計士の梅澤真由美先生に委員として新たに加わっていただくこととなりました。梅澤先生から御挨拶を頂戴したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○梅澤委員

御紹介ありがとうございます。皆様、はじめまして。公認会計士の梅澤真由美と申します。

私は専門を管理会計にしておりまして、監査法人トーマツ時代にはパブリックセクターの仕事で国立大学法人のほうに監査で関わっておりました。前任の大隈先生からバトンを引き継いで、これからはなるべく早くキャッチアップしまして微力ながら貢献できればと考えておりますので、どうぞ皆様、御支援のほどよろしくお願いいたします。

○久保田政評課長

よろしくお願いします。ありがとうございました。

それでは、議事の進行につきましては、田辺座長よろしくお願いいたします。

○田辺座長

それでは、早速議事に入りたいと思います。

本日は、国立公文書館と北方領土問題対策協会の令和２年度評価案を議題としております。まず、国立公文書館ですが、令和２年度業務実績の評価案につきまして角田公文書管理課調査官より説明のほうをお願いいたします。

では、よろしくお願いいたします。

○角田調査官

公文書管理課調査官の角田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、配付資料の資料１－１、国立公文書館の令和２年度における業務実績に関する評価案の概要ペーパーで御説明させていただきます。

字が細かくて恐縮でございますけれども、概要ペーパーに番号を振ってございますが、２番、４番、６番、７番、８番など、色つきでない部分につきましては国立公文書館が数値目標等を100％達成しており、自己評価がＢ、主務大臣評価につきましてもＢ評価としております。それ以外の色のついた項目、例えば、１番、３番、５番、10番、11番等々、こちらは評価がＡの項目ですとか、新型コロナウイルス感染症の影響で数値目標の達成ができなかったのですけれどもＢ評価とさせていただいたところを中心に御説明させていただきます。

まず、最初の番号１番でございます「行政文書等の管理に関する適切な措置」について説明させていただきます。こちらは重要度を高ということで設定させていただいております。

主な評価項目・評価の視点でございますけれども、行政機関が設定する行政文書ファイル等の保存期間満了時の措置、これはレコードスケジュールと申しまして、行政機関の持っている文書を保存期間満了時に国立公文書館等に移管するか、それとも廃棄するかを決める作業でございます。この確認作業が目標として350万件以上となっております。

業務実績の欄でございますけれども、専門的技術的助言の実施が359万件、数値目標を102％達成しております。

それに加えまして、レコードスケジュールとは別の作業でございますけれども、レコードスケジュールで廃棄と設定された行政文書ファイル等は廃棄の際に廃棄協議を行うことになってございますが、廃棄協議の際の廃棄の適否に関する助言は前年度の実績を約３倍程度上回る550万件超行ったということでございます。

評定理由でございますけれども、重要度高の事業である行政機関が設定するレコードスケジュールの確認作業におきまして、新型コロナウイルス感染症の関係で出勤抑制等を行っている、当然国立公文書館だけではなく各機関も出勤抑制を行っておりましたけれども、そちらの状況にも配慮しながら効率的に確認を進められ、目標の350万件以上の助言を達成しております。

それに加えまして、令和元年度に防衛省から350万件を超える廃棄協議が出てまいりまして、トータルで552万件の助言を行い、前年度比３倍の成果を実現したことは大いに評価できるのではないかということで、国立公文書館は自己評価をＡ、主務大臣の評価につきましてもＡということにさせていただいております。

続きまして、番号の３番、「イ　保存に関する措置」でございます。こちらは、公文書館の保存しております特定歴史公文書等を適切に保存するための計画的な修復ということで、重修復400冊以上、リーフキャスティング1,200枚以上を数値目標として掲げさせてい

ただいております。リーフキャスティングと申しますのは機械で修復をする作業でございます。

業務実績といたしましては、保存対策方針に基づき計画的に修復を実施いたしましたが、出勤抑制等によりまして年間の作業時間数が約７割に減少しております。重修復につきましては、数値目標400冊のところ287冊で数値目標比72％、リーフキャスティングにつきましては目標1,200枚のところ904枚で数値目標比75％となっておりますけれども、出勤抑制等により作業時間数が減少したことを踏まえますと、おおむね適正な水準を上げたと言えるということで、国立公文書館からの自己評価につきましてはＢ、主務大臣評価につきましてもＢとさせていただいております。

続きまして、番号の５番、「利用の促進に関する措置」で「展示等の実施」でございます。こちらは、重要度高ということで設定しております。

数値目標につきましては、展示会の入場者数の目標が５万人以上、実績でございますけれども、新型コロナウイルス感染症の影響で展示会、特別展が開催できなかったですとか、当然のことながら入場者も少なかったということでございますので、展示会の入場者数は数値目標比20％の9,868名となってございます。

ただ、デジタル展示の関係のほうにも力を入れておりまして、デジタル展示のページビュー数につきましては過去５年の平均が約23万件だったところが、令和２年度は約35万件に増加し、その他、各展示会の内容を紹介する動画を新たに作成しまして、館のＳＮＳ上で公開等をしております。

館の自己評価はＢとなってございますけれども、特別展を開催できなかったことですとか、人流の減少を踏まえますと、おおむね適正な水準の実績を上げたと言えるのではないかと思われます。全体の入場者数は減少しておりますけれども、先ほど申しましたデジタル展示全体のページビュー数については増加しておりますし、常設展のリニューアルですとか新たな動画の作成等々、自主的な努力を行っていると認められると思います。

また、入場者数9,868名の妥当性につきましては、全国博物館協会のアンケートの結果を引用させていただいておりますけれども、全国の博物館の入場者数が63％減少したこと、特別展が実施できなかったことを考慮しまして、前年度の実績を踏まえた令和２年度の企画展と常設展の想定入場者数を２万6562人としまして、それに63％の減である0.37を掛けますと9,828人となります。実績の9,868人と比べても、ほぼ目標を達成している水準にあるのではないかとみなしております。

続きまして、１枚おめくりいただきまして10番、「国際的な公文書館活動への参加・貢献」でございます。

こちらは、数値目標といたしましては国際会議での発表回数が２回以上となってございます。

業務実績でございますけれども、当然新型コロナウイルス感染症の影響がございまして発表を予定していた国際会議であるICAの大会とEASTICAのセミナーは今年度に延期されて

おります。

ただ、会議自体は延期になってございますけれども、オンライン形式で開催されたICAの通常総会等に館職員が出席し、モンゴルの公文書管理庁とアーカイブズ及び記録管理の分野で協力事業に着手及びタイ国立公文書館との協力覚書書面に向けた協議・調整を行うなど、国際貢献の活動につきましては国際会議への出席はかないませんでしたけれども、その他の分野で着実に業務を推進しているということでございます。自己評価はＢでございますが、主務大臣評価につきましても新型コロナウイルス感染症の影響の中、自主的な努力を行ったことは評価できるということでＢとさせていただいております。

続きまして11番の「研修の実施その他の人材の養成に関する措置」でございます。こちらは重要度を高と設定しておりまして、アーキビスト認証につきましては困難度高を設定させていただいております。

数値目標でございますけれども、研修の年間延べ受講者数が1,900人以上となってございます。

業務実績でございますけれども、研修の受講者数は年間の延べ受講者数で2,104名、数値目標は111%達成しております。こちらは、オンラインでの参加も令和２年度から開始しまして、地方においてのサテライト研修を実施するなど多様な受講形態を提供しておりました。

困難度高を設定いたしましたアーキビスト認証につきましては、アーキビスト認証委員会を館内に設置しまして、初年度でございましたけれども、190名の認証を行ったところでございます。

館の自己評価はＡとなってございますけれども、重要度高とされている研修の実施につきましては、多様な受講形態を提供しつつ、研修の満足度も高い水準を維持しており、大いに評価できると考えております。

困難度高を設定いたしましたアーキビスト認証につきましては、初年度の認証に当たりまして関係機関との十分な連携調整を行うとともに、認証制度の普及啓発を図るなど、新たな業務を着実に実施したということで、主務大臣評価につきましてもＡとさせていただいております。

続きまして、大きい２．の「アジア歴史資料センター事業」でございます。

「アジア歴史資料センターにおける事業の推進」ですが、数値目標といたしまして受入れから１年以内の公開達成率は戦後期資料に関する画像を含めまして100%、公開データの解読補正作業は2,000件以上となってございます。

業務実績といたしましては、受入れから１年以内の公開は100%で数値目標は達成し、既公開目録データの遡及点検の実施は2,008件で、こちらも数値目標は100%達成しております。その他、広報動画の制作ですとかオンライン講義の実施をいたしております。

館の自己評価はＡ、主務大臣評価はＢになってございますけれども、デジタルアーカイブ学会から学会賞の「実践賞」を受賞した点は評価できるとは思いますが、館から出てき

ました評価につきまして、出勤抑制が要請されている中、テレワーク等を国立公文書館の中でもアジア歴史資料センターが率先してやったというところを評価できる点として挙げてございますけれども、その点は国立公文書館全体の中で評価するべきものであろうということで、館の評価はＡでございますけれども、主務大臣の評価はＢとさせていただいております。

最後でございますけれども、３．の「財務内容の改善に関する事項」のうち、「自己収入の増加」でございます。こちらは、所蔵する公文書資料等の活用による自己収入等の増加への取組で、有償頒布等で400万円以上を目標の数値とさせていただいております。

実績でございますけれども、数値目標比19％の76万円となってございます。その他、新たなオリジナル商品といたしましてクリアファイルやカレンダーを企画・販売したり、研修会場でグッズを販売したり、ＳＮＳでオリジナルグッズを紹介しております。

館の自己評価は、Ｂでございます。これは数値目標を達成しておりませんけれども、先ほどの展示会の入場者数と同様で、当然入場者がお見えにならないとお買上げになっていただけませんので、そこを踏まえ、先ほどの博物館の入場者数が63％減少したところを考えますと、特別展を開催した場合に想定される売上を除いた企画展と常設展の売上の見込みが400万円のうち約200万円となるのですけれども、200万円に0.37を掛けますと74万円となりまして、実績の76万円と比べましても、ほぼ達成している水準にあるとみなしまして、主務大臣の評価につきましてもＢとさせていただいております。

先ほど申し上げましたその他の項目につきましては目標を100％達成し、自己評価がＢで、主務大臣評価につきましてもＢということでございますので、説明につきましては省略させていただいております。

全体といたしましては、年度目標における所期の目標を達成していると認められることから、15項目中２項目についてはＡ評定、その他13項目につきましてはＢ評定となっておりますので、総合評定についてはＢ評価ということにしたいと思っております。

以上でございます。

○田辺座長

御説明ありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明に関しまして御質問等ございましたらよろしくお願いいたします。これはリモートでやっていますので、画面に向けて手を挙げていただければ御指名いたしますので、その点よろしくお願いいたします。では、質問等をよろしくお願いいたします。

時間稼ぎということでもないですけれども、私のほうから何点か御質問させていただきます。

まず、１の「行政文書等の管理に関する適切な措置」のところでございます。Ａ評価自体はこのコロナ禍で非常によく頑張ったなということで異議はないのですが、１点だけ、

これはどういう形なのかというところをお聞きしたい。それは、防衛省の文書の廃棄の協議に関わるところでございます。これは、３年分ためて、その分だけ累積したものの協議を行ったということですけれども、恐らくいろいろ国会等絡みの問題があったので、防衛省のほうで手に置いておきたいとか、それが一段落するまで移せない等々、何か背景があったのかもしれませんけれども、背景は何なのかというのが質問の中身と、その中で特にある意味、ちょっと言葉は悪いですが、文書の中で狙われやすい省のうちの恐らく一つで、廃棄してしまったとなるとかなり大きな問題を残しかねない部分があろうかと思うのですけれども、その廃棄の中でこれは廃棄にしてはだめであるとか、廃棄にしないということはある意味、移管してください等々なのかもしれませんけれども、具体的にどういう点に気をつけて、どういう件数の訂正というのでしょうか。防衛省の案に関して直してきたのかを知りたいというのが１点目でございます。

２番目は、６のデジタルアーカイブの運用のところでございます。デジタル化というのはある意味、政府全体で進めていくというかなり大きな目標があって、その中で着々とお仕事をしているなということは分かるのですが、これはデジタルを進めたというところなので、逆に言うとデジタルに関わる利用のところはどうなっていたのでしょうかというのがお聞きしたい点でございます。これはいろいろな図書絡み、それから公文書絡みのものでいうと、コロナ禍だとデジタルのアクセスがかなり増える。特に国会図書館などはそんな傾向が顕著なのですが、この点、利用に関してどういう推移があったのかをお聞きしたいというのが２番目でございます。

３番目は、８の連携協力のところでございます。アンダーラインが引いてあるところですと、地方公共団体からの求めに応じた技術上の指導をした。言ってきたものに関しては100％答えたということなのですが、ただ、これは件数を見ると18件ということで、この18件は多いのか、少ないのか分からないのですが、経年、要するに令和元年、それからその前の平成と比べると、この18件という件数は多いのでしょうか。増えているのか、減っているのか。増えたからどう、減ったからどうということは、きたものに関してはある意味、受け身で対応するので評価を変えるようなものではないのですが、その前提として全体の地方公共団体等からのリクエストというのがどういう動きを示しているのかをお示しいただきたいというのが３番目です。

ラストは、４番目のアジア歴史資料センターの話でございます。これは評価をＡからＢに落としているので、なかなかアジア歴史資料センターさんからするとこんなに頑張ったのにという感じはするのですが、１つはすごく単純なことをお聞きしたいのですけれども、デジタルアーカイブ学会から表彰されたというのは長年の貢献に対してこの時期に表彰されたのか、単年度にどんとイベントか何か仕掛けたのかどうか分かりませんけれども、単年度のものに関して表彰されたのか。表彰の意味がよく分からないので、長年の功績だったら単年度のところに吸収させるわけにも必ずしもいかないので、認められたこと自体はとてもいいことだとは思うのですが、単年度の評価としてはちょっとどうかという感じも

するし、それから単年度のところだったらある意味、これを逃したらもうこの宝くじは当たらないという感じになりますので、ちょっと評価の考え方を変える可能性もありますので、その点をお伺いしたい。
以上、４点ほど質問でございます。

○吉田課長
公文書管理課長の吉田でございます。御質問の１点目のところは、公文書管理課のほうからお答えさせていただければと思います。
まず、防衛省のほうでなぜ３年分が一気にきたのかというのは防衛省の事情になりまして、防衛省が文書を廃棄しようというときに、行政文書というものを勝手に廃棄してはいけませんよ、全ての行政文書は内閣府及び国立公文書館に確認を経て、そうしたプロセスを経てから廃棄をしてください、というルールになっております。
その上で、なぜこのタイミングでこれだけのものがきたかということでありますけれども、廃棄するときには組織の中できちんと確認をして、まずそもそもそれを廃棄してよいかどうかというのをプロセスを経ることになっておりまして、この時期、様々な日報問題ですとかいろいろな問題があったこともあり、防衛省の中で例年ルーチンで行うような手続というものが進められていなかったということもあるのかなと思っております。
また、廃棄をするに当たっては、事前に冒頭にあったレコードスケジュールというものをあらかじめ設定して、その上で保存期間が満了する前になると廃棄協議をかける、ということになりますけれども、まさにこういったレコードスケジュールの設定もうまくいっていなかった、順番に進んでいなかったということがありますので、大きな問題が一区切りしたことによってようやく内閣府のほうに廃棄協議が出せるようになったため、またそれを国立公文書館のほうに技術的専門的助言を求めたため、一気に３年分がまとめていったものと伺っております。
行政文書の保存期間がくると、もちろん延長というのはありますけれども、それを除けば廃棄するか、移管するかという二択になっております。今は移管している文書の割合が0.5%という状況になっていまして、要は0.5%の重要な文書を見つけるために全てこういう手続をやっているものですから、今はその在り方を含めて検討しているところでして、こうした行政文書の廃棄に関する調整などが遅れることによって、各省庁でもう廃棄してもよい文書を持つことによるコストが高くならないように、いろいろと取組というのを検討したいとは思っております。

○安藤国立公文書館総務課長
国立公文書館の安藤と申します。よろしくお願いします。
１番目の質問うち、廃棄ということで協議がきたもののうち移管が適当ですよというものがどれだけあったかというのは手元にないのですけれども、どのような観点からチェッ

クしているかといいますと、ガイドラインでこういうものについては移管だという指針というか、考え方が４類型ございまして、それに照らし合わせてチェックして、廃棄ということで協議がきたけれども移管が適当ですと助言したものがあるかもしれません。

ですので、具体的にそれがどれだけあったというのは手元にないので分からないのですけれども、意見としてはそういう形で出てくるかと思います。

それから、２番目のDAの運用に関してですけれども、例年の事業計画の目標で210万コマのデジタル化というか、複製物をすることになっているのですが、利用頻度が高いですとか、保存の観点などを考慮し文書を選定して複製物をつくっています。当然利用頻度が高いということでは、例えば漢籍ですとか、御署名原本があり、コロナ禍であるないにかかわらずアクセス数は多いというところがございます。

また、デジタルアーカイブの中でデジタル展示もやっておりますが、こちらのほうなどはどちらかというとこういうコロナ禍の影響で増えているということも言えるのではないかというものもあります。昨今の災害ということから、災害に関わる展示にはかなりアクセス数が多かったというところもございます。

３番目の連携協力につきまして18件、地方自治体から国立公文書館の職員に専門的技術的支援をということで、どういうことが求められるかというと、一番よくあるのが、これから地方で公文書館を立ち上げますというようなとき、例えば評価選別についてどうしたらいいのでしょうかとか、公文書館を運営していくに当たっての知見などが求められます。

また、既に公文書館ができているときであっても、残すべきもの、そうではないもの、こういった評価選別についての知見を借りたいということから講師として派遣される例がよくございます。

この18件が多いかどうかということですけれども、地方への助言としましては平成30年度が26件、令和元年度が25件ということで、18件というのはそれと比べると少ないのかなというところはございます。もしかしたら、県をまたいでの移動自粛といった観点からなのかと思います。

○角田調査官

アジア歴史資料センターの評価の関係で御質問いただいた件でございますけれども、デジタルアーカイブ学会のホームページを拝見いたしまして、そこに表彰の理由、概要という記載がございましたが、今までの活動について評価されており、令和２年度の活動に対しての評価ではございませんでしたので、そこを特段評価することは若干違うのかなと考えました。

○田辺座長　分かりました。ありがとうございました。

では、ほかの皆様方いかがでございましょうか。

千葉委員、よろしくお願いいたします。

○千葉委員
特に11の３番、「研修の実施その他の人材の養成に関する措置」のところで、アーキビスト認証の開始についてなのですけれども、初めての制度運用で無事に始まってよかったなというか、これは高く評価したいと思います。
それで、これは令和２年度ですので、これから３年度、４年度、ちょっと次の話になって申し訳ないのですけれども、これからの時代にますます求められている制度にもかかわらず、そもそもアーキビスト認証ができるということを知らない方が多いですし、仕組みについてはますます分かっていないと思いますので、国立公文書館さんだけではなくてアーカイブズ学会等々でこういうことの普及啓発というものが必要かと思っております。
後半はこれからについての話になってしまいましたけれども、以上です。

○田辺座長
ありがとうございました。
この点、何かコメント等ございますか。

○安藤国立公文書館総務課長
御指摘ありがとうございます。
確かにまだまだこれから一層、周知徹底をしていく必要があると思っております。もちろん当館のホームページでも周知しておりますし、また毎年６月に全国公文書館長会議というものを開いているのですけれども、そこの場でもこの認証アーキビストについては御説明させていただいておりますが、まだまだだと思いますので、引き続き普及啓発に努めてまいりたいと思います。また、地方での説明会にも積極的に取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

○田辺座長
ほかはいかがでございましょうか。
では、石川委員よろしくお願いいたします。

○石川委員
ありがとうございます。
自己収入の増加のところで新商品を作られたということをうかがいましたが、これはできればということでのお願いで、例えばオンラインで販売することはできないのかということが思われまして。以前、そちらに伺ったときに便箋ですとか、すてきなものが商品化されていたので買わせていただいたことがありました。今、ホームページを見させていただいたところ、オンラインの販売はなさっていないので、少々、もったいないなと思われました。特にコロナなので、先ほど５番のところで入場が減少されていることを言われて

いましたので、可能であればオンライン販売も検討していただけないかということです。
それと、11番ですけれども、積極的にオンラインを使用して研修をされているということなのですが、この辺りの課題みたいなものが出てきたのであればお願いします。A評価をつけられていますので。多分、次年度も、可能性としては、オンライン研修に取り組まれていくのだろうなと思います。もし課題とかお気づきのことがあれば教えていただければと思います。

○田辺座長
では、今２点ほどオンライン絡みの御指摘がございましたけれども、回答のほうをよろしくお願いいたします。

○安藤国立公文書館総務課長
オンラインの研修につきまして、１つは多分、前回のときに双方向のという議論があったのですけれども、まだまだその辺は課題があるかと思います。オンラインではやっているのですが、一方通行な形の研修になっています。研修によってはやはりグループ討議の必要性のあるものもありますので、研修内容によっては必ずしもオンラインだけでは満たせない部分もあるのかなと、そういったところは課題の一つではないかと思います。
オンライン販売ということについてですけれども、イメージされているのと違ったら申し訳ないですが、例えばアマゾン等に委託してというようなものだとしますと、こういった仕組みを使いますとかなり手数料がかかり、逆に売ることによってマイナスになってしまいますので、なかなかそういったところに委託してのオンライン販売というのはできないのかなという状況でございます。
よろしいでしょうか。

○石川委員
ありがとうございます。分かりました。

○田辺座長
よろしゅうございますか。
それでは、牧原委員よろしくお願いいたします。

○牧原委員
遅れましてすみません。大変いろいろな活動をされていると思うので、３点、質問と意見があります。
１点目は既に説明があったのかもしれないのですけれども、自己評価と大臣評価がＡとＢで異なるアジア歴史資料センターはなぜ異なったのか。御説明があればいいんですけれ

ども、これだけ見てみると目標を達成しているのになぜＢなのか。大臣評価のほうはやや厳し過ぎるのではないかと思うので、それはどうしてかということを１つお伺いしたいです。

２点目は、国際的な公文書館活動への参加というのは難しかったということなのですけれども、コロナが長期化することはほぼ間違いないので、国際学会での会議の発表回数の目標２回以上は数が多過ぎるのではないか。コロナをある程度念頭に置いて、目標の２回以上はやめたほうがいいんじゃないかという感じはします。もっと別のやり方があるのではないか。

そうだとしたときに、例えばアジア歴史資料センターの海外からのアクセス件数というのが分かるはずなのですけれども、そういうのは国際的な公文書館活動への参加・貢献にならないのかということです。その辺りをもう少しポジティブに言うと、多分アジア歴史センターのところと国際化とが重なってくるのかなということがあると思います。

そのように考えると、いわゆる公文書館展もデジタル化して英語で発信したら多分かなり海外からのアクセスがあるのではないかという気がしまして、手間暇かかるかもしれないのですけれども、国内の来客以上にそちらをむしろターゲットにしてもいいのかなという気がしました。

以上、３点です。

〇田辺座長

この点、御回答をお願いいたします。

〇角田調査官

それでは、アジア歴史資料センターの評価に関してお答えいたします。

ほかのＢ項目も同様なのですけれども、数値目標を設定しておりまして、そちらが100%ですとＢ評価となります。数値目標120%以上を超えるような実績を上げればＡ評価となります。今回は数値目標100%達成し、さらにその他のプラスアルファの取組を評価し、自己評価Ａということですけれども、プラスアルファの取組を考慮しても主務大臣としてはなかなかＡ評価とはし難いということでＢ評価にさせていただいております。

あとは、国際会議での発表回数目標２回以上ですが、こちらは目標を設定するのは公文書管理課でございますので、令和４年度以降の目標のときには今、先生がおっしゃったようなこともございますので、国際会議の発表回数を目標２回以上というのを見直す必要があるか検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

〇牧原委員

ただ、受入れから１年以内公開達成率というのは120%になるんですか。単純に考えて

100%を超えられない気がするんですけれども、大丈夫なのですか。
　そうであるのならば、こういう基準はやめたほうがいい。つまり、もともとＢ評価を食らうような基準を立ててしまっているということだとするとやはり変な感じがしたので、数値目標について当初の気分はよくわかるので、そこはそれでいいんですけれども、これはいかにもかわいそうな基準になってしまっている。
　基準としてはいいんですけれども、Ａ評価にならない基準になっているのはちょっとまずいのではないか。この点に関しては少なくとも評価しないほうがいいというくらいでないと、ややフェアじゃない感じがしたということです。
　以上です。

○角田調査官
　ありがとうございます。
　確かに先生がおっしゃるとおりで100%以上というのはございませんので､そこも含めまして考えさせていただきます。ありがとうございました。

○田辺座長
　アジア歴史資料センターとかの英語対応は、公文書館全体かもしれませんけれども、たしかかなりやっていたというのが私の印象だったのですけれども。

○安藤国立公文書館総務課長
　今、新たな観点として海外からのアクセス件数というお話をいただきました。今アクセス件数のトータルは把握できるところ、どこからのものかというところまでは、そういう検証というか、分析ができるのかどうか、これは持ち帰って今後のことに役立てていきたいと思います。

○田辺座長
　よろしゅうございますか。
　ほかはいかがでございましょうか。
　では、梅澤委員よろしくお願いいたします。

○梅澤委員
　ありがとうございます。
　これまでのお話を伺って、個別の目標、特にＫＰＩについてコロナ禍の中でこれだけ成果を上げられているということで非常に感服いたしました。それで、前提として１つ理解したい点があるので１点だけ質問させてください。
　資料の中で③の資料１－２のほうになってしまうのですけれども、詳細が書かれたほう

のPDFのページ番号で４番の右下に主要なインプット情報ということで､経年データに財務数値を載せていただいているのですが、今、目標の評価の報告をいただいている令和２年度というのは経年で見たときにどういう年度なのか。例えば前年度、令和元年度に比べるとか予算も決算も２、３億増えているようにお見受けするのですが、概略として令和２年度というのが国立公文書館様においてどのような年度であったのかというのを概略としてお聞かせいただければと思います。お願いいたします。

○田辺座長
　それでは、お願いいたします。

○安藤国立公文書館総務課長
　すみませんが、質問のポイントが理解できなかったのでもう一度お願いできますでしょうか。

○梅澤委員
　かなり令和２年度のところで予算、決算、つまり費用が増えているようにお見受けするので、これはなぜですかというのと、これを踏まえて先ほど個別の目標に対する評価というのは非常にクリアに理解できたのですが、令和２年度というのが国立公文書館様にとってどういう年度だったのか、総括的な年度として位置づけていたのかが、もしこの数値と関係するのであれば、それも含めて教えていただきたいというのが細かい２点目でございます。

○安藤国立公文書館総務課長
　失礼いたしました。
　令和２年度で予算がどっと増えているという部分なのですけれども、ちょうどデジタルアーカイブシステムの更新ということで、そのシステム更新費用という部分が出っ張ったというところになっております。ですので、それ以外につきまして何か特別なことがあるわけではございませんで、あくまでもシステムのちょうど改修年度だったというところでございます。

○田辺会長
　よろしゅうございますか。

○梅澤委員
　ありがとうございます。
　ということは、この差分は主にデジタルアーカイブに対する投資というような理解で合

っていますか。

〇安藤国立公文書館総務課長
　そうでございます。

〇梅澤委員
　これは当然、複数年、今後に向けてこれが花開いて活用できるものという理解で、単年度だけではないという理解でよろしいのでしょうか。

〇安藤国立公文書館総務課長
　そうです。単年度ではございません。

〇梅澤委員
　ありがとうございます。これまで御報告いただいた中でも、非常にデジタルアーカイブは今のトレンドを考えても有効なものだと思いますので、ぜひ今後ともよろしくお願いします。
　梅澤からは以上です。

〇田辺座長
　ありがとうございます。
　一応、皆様から御発言いただきましたけれども、ほかに何か追加の御質問等はございますか。よろしゅうございますか。
　それでは、幾つか、特にアジア歴史センターのところのＡ評価をＢに変えたというようなところは、確かにあの指標は100％以上いかないなというのは今まで見過ごしていたのではございますけれども、いただいた原案のほうの評価で当懇談会としてはこれを特に変える必要はないということでよろしゅうございますでしょうか。

（首肯する委員あり）

〇田辺座長
　ありがとうございました。それでは、この形で確定させていただきたいと存じます。どうもありがとうございました。
　それでは、公文書管理課、それから国立公文書館の皆様方はこれにて御退席いただいて結構でございます。どうも御説明、御回答等ありがとうございました。

（公文書管理課・国立公文書館　退席）

（北方対策本部・北方領土問題対策協会　入室）

〇田辺座長
　それでは、続きまして北方領土問題対策協会の令和２年度業務実績の評価案についての

審議に入りたいと思います。

では、中嶋北方対策本部参事官より御説明をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○中嶋参事官

北方対策本部参事官の中嶋と申します。よろしくお願いいたします。

北方領土問題対策協会の評価のシート本体はお配りしております厚いものになりますが、御説明は資料２－１の概要という１ページに基づきましてポイントを申し上げたいと思います。

評価に入る前に、この協会がどういうことをしているのかということは中身に関わるものですから、若干イントロダクションとして御説明申し上げます。

北方領土の関係は、内閣府に私ども北方対策本部という組織がございます。本部長は国務大臣の北方対策担当大臣が就くことになっておりまして、現在河野太郎大臣でございます。この本部は内閣府にある10数人のコンパクトな組織でございますけれども、何をやっているかといいますと、北方領土の外交交渉は当然外務省の任務になりますが、私ども内閣府では国民世論の啓発ですとか、元島民の方の援護ですとか、あるいは北方四島との交流事業ですとか、そういったことを中心に行っております。

霞が関の中では、例えば教育関係では文部科学省、地域振興では国土交通省、漁業の関係では水産庁、こういった関係省庁がございまして、その調整役も担っております。

そして、私ども内閣府の北方対策本部は企画立案調整が任務でございまして、先ほど申した国民世論の啓発等の具体の実施事務は今回御審議いただきます独立行政法人に委ねているという仕組みになります。

そして、この独立行政法人ですが、よく略して北対協と申しますので、以下この略称で申し上げますけれども、私ども北方対策本部が監督機関でありまして、実行を北対協が担うという体制です。北対協は18年前に独立行政法人になりましたが、それ以前は特殊法人でございました。やっている仕事は当時と変わっておりません。

体制ですが、北対協は主たる事務所が東京にございまして、ここに非常勤職員を含めて20数人、そして従たる事務所が札幌にございまして、非常勤職員を含めて10数人、合わせて40人ほどの体制で仕事を行っております。トップの理事長は公募で選んでおりまして、現在、諸星という元ＮＨＫの政治部長を務めた者でございます。

これが北対協の概要ですが、北方領土に終戦時に住んでいた方々、元島民の方々ですけれども、当時１万7000人余りいらっしゃいました。戦後76年が過ぎますけれども、この元島民の方々の平均年齢が現在86歳と高齢化しております。そして、２世、３世、４世といいますけれども、子や孫の世代に運動が移りつつあります。そして、運動の推進体という以外の意味で申しましても、国民世論の啓発と申しましたが、各種調査を見るとどうしても若年層の関心度、理解度、認知度等が低いという傾向が得られておりまして、私どもは

近年、特に若年層への対策ということに力を入れてきております。若年層というのは政府の機関の中で定義は区々でございますが、私どもでは30代以下を若年層と据えております。

以上、簡単なイントロダクション的な御説明でございますが、資料２－１の１ページに沿って、以下、評価を申し上げます。

北対協は、独立行政法人の区分のうち中期目標管理法人と位置づけられておりまして、５か年計画をこれまで４回つくってきております。現在の５か年計画の今回御審議いただく令和２年度はちょうど３年目、真ん中の折り返し地点に当たるところでございます。

そして、概要の枠の中に書いてありますが、総合評定Ｂ、おおむね達成しているということでございますが、全ての個別の項目を北対協自身がＢと自ら判断をいたしました。私ども内閣府としましても、それを是とし、全ての個別の項目をＢ評価と付しました。したがいまして、総合評定についてもＢになるということでございます。

枠の中の「評価」というところに３行書いてございますが、私どもの分野でもコロナウイルスという大きな外部要因がございまして、幾つかの事業を中止せざるを得ないものがありました。

ただ、そういった中で目標が達成できていないものがあることは事実ですが、代替措置を可能な限り講じたという努力も見られることから、全体として各項目を見ておおむね目標を達成していると言えるのではないかということでございます。

以下、下段に＜定量的指標を達成した主なもの＞＜定量的指標を達成していない主なもの＞とありますが、概略申し上げます。

まず左のほうの達成した主なものですけれども、これはいずれも定量的目標を達成したものでございます。

まず【啓発事業】のうちの１つ目の〇と２つ目の〇、ＳＮＳ等による情報発信の件数ですとか読者数ですが、これは目標値を上回っております。北方領土の関係ではマスコットキャラクターを作っております。エリカちゃんと言うんですけれども、これはエトピリカという鳥が現地にいまして、そこから作ったものなのですが、エリカちゃんが平日は毎日１回はツイッターとかフェイスブックでつぶやいております。それで、読者数もかなり増えたのですが、ＳＮＳの広告を打ったりということもやっておりますし、実を申しますと河野太郎大臣の発信力、フォロワー等がかなり多い大臣なのですが、大臣がリツイートされたりしますと大きく跳ね上がったというようなことも事実としてございます。

それから、教材のダウンロード数、これもいろいろな学校関係者への働きかけをした結果でございますが、大きく増えました。

それから、４つ目の〇、【融資事業】と書いてございますが、元島民の方、あるいは漁業権を持っていた方及びその承継者の方に対して、その置かれている特殊な地位に鑑みて特別措置法がございまして、それに基づいて融資事業を行っております。漁業中心ですが、その事業資金ですとか生活資金、修学、それから住宅の改修等の生活資金なども低利融資をしているわけですけれども、この融資の中で定量目標を定めているものがリスク管理債

権比率、危ない債権の比率ということですが、目標値2.11％といいますのは全国の金融機関の平均なのですが、それを下回るという目標は達成しております。

一方､右の列ですけれども､達成していない定量的目標というものが幾つかございます。

まず【啓発事業】で申しますと、県民大会など各地の事業への参加者のうち初参加者の割合を高めていきたいという目標を設定しておりまして、目標58.8％に対して34.2％でした。これは何といっても※印にありますとおりコロナの影響で、事業への参加者自体、絶対数が大幅に減少しておりまして、７分の１くらいの絶対数でした。そういう中で、どうしても相対的に初めて参加する方の割合というのは減ってしまったということでございます。

ただし、ただし書にありますが、この項でもう一つ定量目標を設定しておりまして、若年者の割合を高めたいということですが、これは目標値を５ポイントくらい上回った結果になっております。これをどう見るかというのはちょっと難しい分析になるかと思いますが、昨年度はコロナ禍で相対的に高齢層の方が比較的不要不急の外出をしなかったことが一定程度反映されているのかもしれないと思っております。

続きまして次の△ですが、北方館以下３つ施設が書いてございます。北対協は、北海道の現地に記載のような３つの関連施設を持っています。現地といいますのは、北海道の東の海岸なのですけれども、地形で見ますと南の根室半島とその上の知床半島、この間を結ぶ自治体が隣接地域と呼んでいる場所でございまして、１市４町が隣接地域です。１つの市というのは根室市でございまして、北方館というのは根室市にあります。あとは、②の別海町にある展望塔と③の羅臼町にあります展望塔、この集客数を目標値は直前の５か年計画の平均値を上回りたいということでありますけれども、実績は記載のとおり６、７割でありました。これも何といいましてもコロナの影響でありまして、北海道の緊急事態宣言中は閉館しましたし、これは１か月強なのですけれども、それ以外の期間でも旅行者の数自体が全国的に減っておりますので、その直撃を受けております。

ただし、ただし書きに書きましたとおり、こういった啓発施設には行かなくても自宅でも追体験できるようなＶＲ､バーチャルリアリティーのコンテンツを昨年度開発しまして､これは今もう開発済みなのですが、パソコンでもスマホでも体験できるような措置も講じております。

それから、その次の【四島交流事業】ですが、これは北方四島との行き来の話でございます。有名なのはビザなし交流といいますが、ビザなし交流のほかにも、これは島民の方だけですけれども、墓参とか、幾つか枠組みがあるのですが、政府は閣議了解をしておりまして、北方四島へは特別な枠組み以外では渡航しないようにという閣議了解がございます。何となれば、パスポートを持ってビザを取得して行くということはロシア側の管轄権に服することになりますので、それは是認できないということで、文字どおりビザを持たずに、パスポートを持たずに行くという枠組みがございます。

それで､例年どおりですと年間20回程度､延べ1,000人ほどが行っておりました｡そして、

目標値はその事業に参加した方が参加した１回当たり550件、ツイッターでも俳句でもハガキでもいいのですけれども、何らかの形で発信をしてもらうということを目標設定したわけですが、これは※印にございますとおり事業自体が昨年度は全て中止になっております。したがって、実績も当然ございません。

なお、今年度４月以降、行ける期間は波の関係で５月から９月なのですけれども、８月までのところ中止になっております。残る９月をどうするかというのが近々に決心を迫られるわけですが、ロシア側もコロナの状況は芳しくないというのが現状でございます。

ただし、これもただし書に書きましたが、事業自体はできませんでしたけれども、速やかに再開できるようにソフト、ハードの対策というものを講じました。特にハードのほうは船舶の改修云々とございますが、これも「えとぴりか」という名前なのですが、そういう専用船舶を造っております。それで、例えば換気機能の強化ですとか、医務室を拡大するとか、あるいは医療用の酸素ボンベを詰め込むといったことを、専門家のヒアリングを経て昨年度中に速やかに実施いたしました。

それから、航空機による上空慰霊を延べ５回実施しておりますが、四島には残念ながら行けなかったわけですけれども、いわゆる中間ラインの内側ぎりぎりまで飛行機で飛んで、上空から霊を慰めてもらうということを昨年秋に行いました。いわゆる中間ラインの内側と申しましたが、中間ラインという言葉は国際法上は確定した有効な国境を前提にしたその間のラインのことですので「いわゆる」と申し上げるわけですけれども、こういったことも行いました。

最後に【融資事業】ですが、相談件数が目標値の８割弱でございました。これも※印にあるとおりコロナの影響なのですが、これは千島連盟という元島民で構成される団体がございまして、その団体がしばしば会合を開いているわけですけれども、その機会にこの北対協の融資事業の相談会というものを併せて行っておりましたし、昨年度もそのつもりだったのですが、千島連盟の会合自体が全て中止になりました。

ただし、北対協としてオンライン形式で説明会を開催したりして、記載のように相談会がゼロではなかったということでございます。また、ダイレクトメールなども活用しております。

それ以外の細かいことは２ページ以下の詳細版に書いてありますが、冒頭の概要の説明としてはひとまず以上でございます。よろしくお願いいたします。

○田辺座長

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、御質問等ございましたらよろしくお願いいたします。

では、石川委員よろしくお願いします。

○石川委員

ありがとうございました。

左側の啓発事業については、私もＳＮＳ、ツイッターですとかを拝見して、初めて知ったんですけれども、インスタグラムもされていて、内容も若年層向けということで、とても分かりやすい印象をもちました。また、啓発事業の本質的な意義に係ることなども写真がアップされていて、かつ非常に分かりやすくて個人的には、好印象をもっていたところです。

特に若い方というか、30代以下の方だと、世代的にはこうしたＳＮＳを使って啓発していくということが不可欠だと思われますので、また引き続きこちらのほうの取組も進められていっていただけるといいなということを思いました。

それからもう一つ、四島交流事業で、これも大変だろうなと思うのですけれども、航空機による上空慰霊を延べ５回実施されたということなのですが、具体的にどのように行われているのかということについて教えていただければと思います。多分、「密」にならないような工夫もされているのだろうと思いますし、大体どれぐらいの飛行機で何名くらいの方を乗せて上空を飛ばれるのかということを簡単に御説明していただければと思います。

○田辺座長

回答のほうをお願いいたします。

○中嶋参事官

ＳＮＳにつきましては、何が正解か分からない中で、若者に特に響くように、刺さるように、ということを意識してやってまいりたいと思っております。

航空機による代替ですが、いわゆる中間ラインの内側と申しますのは根室半島から知床半島まで海の上を行くコースになります。この隣接地域に中標津空港という空港がございまして、そこから離発着をしました。１回で20数名、おっしゃるとおり密にならないようにということを勘案し、一方、希望される元島民の方々の数を勘案して、20名程度×５回ということでございました。

○田辺座長

よろしゅうございますでしょうか。

○石川委員

ありがとうございます。

○田辺座長

では、次に牧原委員よろしくお願いいたします。

○牧原委員

こういう形で評価をするということは、それはそれで一定、意味はある反面、例えばこの事業が不振であるとかＢ評価であるということは、日本の対外的な領土問題において果たしていいことなのかというのは、どうも見ていて私は疑問があって、部内でするのはいいのですが、公開しないほうがいいのではないでしょうか。

ましてＢばかりというのは、結局日本は北方領土に対して熱意がないと言っているようなものなのではないかという気もして、やはり自己評価は全てＡにすべきで、大臣がそうならば内閣や外交や国家安全保障の問題としてこれでいいのかという議論をすればいいことであって、特に要求運動の推進がＢとか、これは何ですかという感じがするので、ほかのものと同じ感覚で評価を公開しないほうがいいのではないかという気がしています。

あくまでも独法だから評価は必要というのはある一方で、ロシアから見たらやはり日本は北方領土を本気でやる気がないんだと言っているようなものではないかという気がするのがちょっと気がかりで、日本の安全保障政策なので枠組みをもう一回考えたほうがいいのではないかという気がしたということです。

あとは、それこそ島民の問題とか、これがＢというのはやや気の毒といいますか、四島交流事業はやはりＡでいいじゃないか。自己評価なので、どれくらいの意気込みでやっていらっしゃるか、もちろん難しいのは百も承知ですけれども、ただ、難しいからＢにするというのはまた違うのではないかという気がしたということで、安全保障の面から今はかなりシビアになってきているので、いわゆるグローバル化で世の中が穏やかだった時代のようにいかなくなってくるのではないか。ちょっとそこは考えたほうがいいかという気がしました。

以上です。

○中嶋参事官

非常に含蓄のあるところで、なかなかお答えするのが難しいんですけれども、冒頭の先生の御発言を踏まえると、私はＣをつけるべしということかなと一瞬思ったのですが、定量評価でいいますと総務省の基準ではＡは120％以上です。先ほど御説明申し上げたとおり０％というものもあるので、ではたちまちＣなのかＤなのかということにもなるわけですが、総合的に判断すべしというマニュアルがございます。Ｂというのは決して悪いという評価ではないと思っておりまして、是認されるということでＢをつけたという思考回路なのですが、逆にＡをつけますと、十分によくやっているという見方もできるかもしれません。

何をもってゴールとするかというのは非常に難しい問題ですけれども、監督機関の目から見て北対協は一生懸命やっているとは思いますけれども、現状で非常にすばらしいというところまで評価をしていいのかという思いも率直にございます。ちょっと外していますでしょうか。

〇牧原委員

趣旨はよく分かりますので、いろいろ将来的に考えることもあるかなということでの御意見です。

〇中嶋参事官

承知しました。

〇田辺座長

ほかはいかがでございますか。

では、梅澤委員よろしくお願いいたします。

〇梅澤委員

ありがとうございます。

リスク管理の債権比率の抑制について御質問させてください。目標値に対して実績1.8%と、非常に一般企業から見ても優れた数字だなと考えているのですけれども、これはどのように抑制されているのかというのが１点。

もう一点は、とはいえ、あくまでも公的な手広い方への支援という側面もおありなのではないかと思いますので、その採算と公共性を前提にどのようにこの数値設定も含めて捉えられているのか、その前提についてお聞かせいただきたいというのが２点目になります。お願いいたします。

〇中嶋参事官

細かい話は、今日は北対協も同席していますので、担当から補足させますけれども、おっしゃるとおり、これはビジネスベースでやっているわけではなくて、公的な色合いが濃い融資事業でございます。とはいえ、やはりリスク管理というのはしっかりしていかなければいけないという中で、銀行法規則を準用しているわけですけれども、ちょっと悩ましいのはリスク債権比率を下げようと思ったら、極端なことを言えば融資しなければいいわけでして、そういうことで目標を達成してもそれは本末転倒でございます。必要な方にはなるべく融資をするという中でどうするかということで、目標値は全国の金融機関の平均を取ったと冒頭申し上げたとおりですけれども、様々な観点から適正な融資をした結果がこういうレベルに収まっているということが総論的な御説明になりますが、北対協のほうで補足があればお願いします。

〇鶴田北対協総務課長

北対協の鶴田と申します。質問ありがとうございます。

リスク管理債権につきましては非常に良い成績とは思うのですけれども、この要因の一

つは法対象者である旧漁業権者等、元島民も含めた方々の需要を聞いて、それを受けて内閣府さん、水産庁さんに御理解いただいて制度をつくっているというところで、法対象者の権利と義務をそれぞれ対象者がしっかり理解している。その結果、少ない限られた特別措置だというのが一番大きいというふうに認識しております。借りたものはしっかり返すんだ。その代わり、我々の意見もしっかり聞いてくれよというところでこの成績が出ているのかなと思っております。

比率の設定の関係につきましては、やはり何かの目標に向かってしっかりとリスク管理しないといけないという観点からこの数字になっているということでございます。

○田辺座長

よろしゅうございますか。

○梅澤委員

ありがとうございました。

○田辺座長

それでは、私のほうから２点ほど御質問、コメントをいたします。

１つは情報発信のところ、特に国民世論の啓発では数年前か、もっと前かもしれませんけれども、例えばＳＮＳの利用とか、デジタルシフトをやっているということ、それから２番目としては若者をターゲットにしてここを何とかしよう､という言い方は失礼ですね、若者に届くように頑張ろうというところで、今回ある意味コロナ禍でデジタルと若者という２つが共振するような形で成果が出ているという感じがして、対象とか、それからツールのシフトがこの時期になって生きてきたなというのが率直な感想です。

ただ、その裏、逆に言うとリアルなほうというのは今後どうするんだろうというのが非常に心配でありまして、例えば国民運動という形で集まってと言ったときに若者は来てくれるのかとか、そこで届くのかとか、そういうところは何かお考えがあったらお教えいただきたい。トレンドとしては、どうもコロナが終わった後に、ぐっとリアルなほうが回復するのか、私はちょっと懸念を持っていますので、評価には関係ない話かもしれませんけれども、この辺の見通しがあればお願いしたいというのが１点目です。

２点目は、融資事業のところでございます。この融資事業に関しましても、歴史を語るときに数年前以上のことが出てこないのがちょっと悲しいのでありますが、承継者も含めるという対象の拡大と、それから融資案件の融資の対象自体も広がったという法改正を行ったと思うのですが、今回のこの相談件数の中で法の改正によって従来届かなかったところに融資がいっているという割合とは言いませんけれども、数字があればベストなのですが、その部分というのはどのくらいなのでしょうか。

逆に言うと、高齢者の方々は86歳で平均余命は恐らくあと数年というところでお金を借

りにくるかというところがあって、そうなるとこちらも承継者のほうやその他のところに修学資金だというのでかなり中身がシフトしてくると思うのですけれども、そこの置換えというのか、どういうふうになっているのかがちょっと分からないし、今回のコロナで相談件数が減ってはいますけれども、圧倒的に減って０件になったという感じではないので、この中身はもしかしたらこの拡大によるところはあるのかなとか拝察はするのですが、証拠がないので、そこら辺の中身に関して情報をいただければと思います。

以上、２点でございます。

○中嶋参事官

１点目、デジタルとリアルの運動ということでございますが、若者をターゲットとする中にはデジタルというのは極めて有効ですが、運動論ということに鑑みますと、デジタル一辺倒でいいとは思っておりません。ハイブリッド、適切なバランスが必要だと思っております。

一例を申しますと、毎年２月７日に全国大会を開いております。昨年度になりますが、今年の２月７日は史上初めて無観客でやりました。コロナの影響です。その代わり全国、沖縄、高知等々を結んで結果的に良かったし、今後もスタンダードとなり得る部分もあると思っておりますが、そういうデジタル対応をいたしました。

ただ、毎年参加されている関係者の方々の生の声として、仕方ないけれども残念ではあったという声もございますので、運動論としてリアルとデジタルをよく考えていきたいと思っております。

２点目の融資の関係で、御指摘のとおり、特に事業資金などは世代交代が起こっておりますので承継者にシフトしてきております。具体の数字があれば北対協のほうから補足させますが、これは過去の累計なのでございますけれども、貸付金額の割合で見ますと、旧漁業権者が22%、元居住者、島民の方が38%、そして生前承継者が28%、死後承継者が１%、これが現状の累積の結果でございます。経年で追ってみましても、その承継者の割合が増えてきていると思います。

こちらは、補足をお願いします。

○鶴田北対協総務課長

田辺座長の御質問についてですけれども、令和２年度の貸付けの実績で申し上げますと、貸付金額の８割は承継者が融資を受けているということになっております。北方領土の状況は変わらない中、元島民の権利につきましては同じ被害を受けている元島民の関係者については一定の要件が承継できるようになっております。この制度を法律で改正していただきました。これを我々重要視しまして、引き続き周知、利用を促進していきたいと考えております。

○田辺座長
　ありがとうございました。
　ほかはいかがでございましょうか。よろしゅうございますか。
　それでは、根本的な意見はありましたけれども、取りあえず本年度の評価といたしましては、Ｂは標準でございますので、Ａが標準ではないのですけれども、そういった点もお含みの上、令和２年度の業務実績評価の評価案に関しましてはいただいた案でお認めしたい。特に意見はないということで進めさせていただければと思いますけれども、よろしゅうございますでしょうか。

（首肯する委員あり）

○田辺座長
　ありがとうございました。それでは、この形で確定させていただきます。
　では、どうも皆様方ありがとうございました。これで北対協の審議というか、議論は終了させていただきます。北方対策本部、北方領土問題対策協会の皆様方、どうも丁寧な回答ありがとうございました。これで御退席いただいて結構でございます。

○中嶋参事官
　ありがとうございました。

（北方対策本部・北方領土問題対策協会　退席）

○田辺座長
　それでは、最後に事務局のほうから、今後の当懇談会の予定等について御説明をお願いいたします。

○服部補佐
　今後のスケジュールについて御説明をさせていただきます。資料３を御覧ください。
　まず、１番目の業績評価についてでございます。今日８月４日、この有識者懇談会におきまして評価については御検討いただきましたので、本懇談会を踏まえて内閣府のほうで内部手続を行います。具体的には決裁等なのですけれども、これを進めてまいりたいと思っております。手続を経まして、８月の下旬までに独立行政法人通則法に基づきまして法人に対して評価の結果を通知するとともにこれを公表いたします。これとほぼ同じタイミングで、独立行政法人の評価に関する指針に基づきまして総務省のほうに通知等を行う予定です。
　次に、２番目の目標に関してでございます。目標に関しては、次回の有識者懇談会において資料の３にありますように、国立公文書館の令和４年度の目標（案）について御意見をいただく予定としております。この有識者懇談会の開催時期についてでございますが、来年の１月頃を考えております。日付につきましては、あらかじめ先生方の御予定、御都合をお伺いしまして調整してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたしま

す。
　以上です。

○田辺座長
　スケジュールに関する御説明がございましたけれども、何か御質問等ございますか。よろしゅうございますか。
　それでは、特にないようでございますので、議事の進行は事務局のほうにお返ししたいと思います。

○久保田政評課長
　ありがとうございました。
　それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。